

5 精神疾患 出水保健医療圏 統合失調症の医療連携体制

機能		【 予防・アクセス 】	【診断・治療～回復】 (通院・入院)	【回復～社会復帰】 (通院)	【精神科救急への対応】 (急性増悪時)	【身体合併症への対応】
		<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患の予防（メンタルヘルス） 症状が出た時に精神科医に紹介できる 	<ul style="list-style-type: none"> 状態に応じて、必要な医療を提供できる 	<ul style="list-style-type: none"> 再発防止及び社会復帰のために、必要な医療を提供できる 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医療が必要な患者等の状態に応じて速やかに精神科救急医療が提供できる 	<ul style="list-style-type: none"> 身体疾患を有する精神疾患患者に対して適切な救急医療を提供できる
目標		<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患の発症を予防する（メンタルヘルス） 発症してから精神科医を受診できるまでの期間をできるだけ短縮する 精神科医療機関と地域の保健医療サービス等と連携する 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の状態に応じた精神科医療を提供できる （入院の場合）早期の退院に向けて、病状が安定するための退院準備支援を提供できる 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の状態に応じた精神科医療を提供できる 患者が社会的に孤立せず、できるだけ長く、地域生活を継続できる 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日、精神科救急医療を提供できる 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日、身体合併症を有する救急患者に適切な救急医療を提供できる 身体疾患と精神疾患について同一医療機関で対応できる。又は、精神科病院において地域の身体的疾患の専門医療機関と連携した対応ができる （例）感染症、悪性腫瘍、腎不全、分娩、歯科疾患等
医療機能別関係機関に求められる事項	医療	<ol style="list-style-type: none"> ①住民の精神的健康の増進のための普及啓発、一次予防に協力する ②精神科医との連携がとれている ③保健所、市町、県精神保健福祉センター、産業保健の関係機関と連携できる 	<ol style="list-style-type: none"> ①患者の状態に応じて必要な精神科医療を提供できる ②精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士等の多職種チームによる支援体制を作っている ③（入院の場合）患者に応じた退院後の生活リズム獲得に向けて助言ができる ④必要に応じアウトリーチ（訪問支援等）ができる。訪問支援については、（自院で訪問看護を実施していない場合など）地域の訪問看護ステーションとの連携を図る ⑤緊急時の対応や連絡体制を確保している 	<ol style="list-style-type: none"> ①外来診療や訪問看護を通じて、服薬指導や病状悪化を防止するための支援ができる ②社会復帰を促進するため生活訓練を実施している（デイケアやナイトケア） ③精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士等の多職種チームによる支援体制を作っている ④必要に応じアウトリーチ（訪問支援等）ができる。訪問支援については、（自院で訪問看護を実施していない場合など）地域の訪問看護ステーションとの連携を図る ⑤緊急時の対応や連絡体制を確保している 	<ol style="list-style-type: none"> ①精神科救急医療に対応できる ア 継続的に診療している自院の患者、家族等からの休日・夜間における問い合わせ等に対応できる体制がある イ 精神科救急医療システムに参加し救急患者を受け入れている ウ 措置入院に対応できる エ 24時間365日、救急対応できる応急入院の指定を受け、救急患者を受け入れている（精神科救急入院料病棟を有する医療施設を含む） ②精神科救急患者の受入が可能な設備を有する（保護室、検査室等） ③地域の医療機関や消防（救急）、保健所、精神科救急情報センター等との連携がある 	<ol style="list-style-type: none"> ①身体疾患を合併する患者の診断・治療ができる ア 身体疾患と精神疾患について同一医療機関において診断・治療ができる イ 精神科病床において身体合併症の治療をする場合には、身体疾患に対応できる医師又は専門医療機関の診察協力を得て対応できる ウ 一般病床において身体合併症の治療をする場合には精神科と連携して対応できる ②地域の医療機関や保健所等との連携がある
	地域連携	<ol style="list-style-type: none"> ①相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等と連携し、退院に向けた必要な支援調整を行う ②高齢者の退院支援にあたり、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、必要な支援調整を行う 	<ol style="list-style-type: none"> ①相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等と連携し、生活の場で必要な支援を提供する ②ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携し、就職や復職等に必要な支援を行う ③高齢者については、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、必要な支援を行う 	<ol style="list-style-type: none"> ①相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等と連携し、生活の場で必要な支援を提供する ②ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携し、就職や復職等に必要な支援を行う ③高齢者については、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、必要な支援を行う 	<ol style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医との連携により、精神医療を提供できる ②身体合併症のある場合は、地域の一般診療科と連携できる 	<ol style="list-style-type: none"> ①地域の専門医療機関と連携できる
医療機関		<ul style="list-style-type: none"> 一般の医療機関 精神科を標榜している病院や診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科を標榜している病院や診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科を標榜している病院や診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療システム事業の参加医療機関 指定病院 	<ul style="list-style-type: none"> 身体疾患と精神疾患について同一医療機関において診断・治療ができる医療機関 精神科と連携して身体合併症に対応できる医療機関
連携が想定される機関		<ul style="list-style-type: none"> 市町、保健所、県精神保健福祉センター、地域産業保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> 市町、保健所、県精神保健福祉センター・薬局、訪問看護ステーション 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所 相談支援事業所、その他障害福祉サービス事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 市町、保健所、県精神保健福祉センター・薬局、訪問看護ステーション 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所 相談支援事業所、その他障害福祉サービス事業所、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 応急入院指定病院（圏域外） かかりつけ医（精神科）、一般の医療機関、保健所、県精神保健福祉センター、市町、圏域の救急告示病院 警察、消防（救急） 	<ul style="list-style-type: none"> 身体疾患、精神疾患共に入院治療ができる医療機関（圏域外） かかりつけ医（精神科）、一般の医療機関、保健所、県精神保健福祉センター、市町

出水地域の医療機関一覧（市町別）（50音順）

*下記については、平成30年12月現在で上記基準を満たし、かつ、公表することの承諾を得た医療機関を掲載していることに御留意ください。

<出水圏域 医療機関 行政・51音順>

H30年12月現在

市町名	医療機関名	住 所	電話番号	医療機能の分類				
				予防・アクセス	診断・治療～回復 (通院入院)	回復～社会復帰 (通院)	精神科救急への 対応(急性増悪時)	身体合併症への 対応
阿久根市	有村産婦人科・内科	阿久根市栄町127-3	0996-73-4180	○				
阿久根市	北国医院	阿久根市本町184番地	0996-72-0016	○				
阿久根市	脇本病院	阿久根市脇本9093番地2	0996-75-2121	○	○	○	○	○
出水市	出水病院	出水市麓町29-1	0996-62-0419	○	○	○	○	○
出水市	荘記念病院	出水市高尾野町下水流862-1	0996-82-3113		○	○	○	○
出水市	前田こころとからだのクリニック	出水市本町6番10号	0996-79-4551		○	○		
出水市	吉井中央病院	出水市平和町336番地	0996-62-3111	○				
長島町	長島町国民健康保険鷹巣診療所	出水郡長島町鷹巣1814番地	0996-86-0054	○		○		

(注) 「身体合併症への対応」のうち、急性合併症への対応に関しては、救急医療連携体制に基づき対応。